

四半期報告書

(第134期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

株式会社

ノリタケカンパニー リミテド

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライププランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第134期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 倉 忠
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7116
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務部長 加 藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目13番8号 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 総務部東京総務課
【電話番号】	03(6205)4421
【事務連絡者氏名】	総務部次長 兼 東京総務課長 松 本 俊 介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期 連結累計期間	第134期 第2四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	41,925	44,692	88,687
経常利益 (百万円)	44	1,252	1,930
四半期(当期)純利益 (百万円)	221	683	1,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,947	2,221	7,407
純資産額 (百万円)	70,756	71,620	69,216
総資産額 (百万円)	117,497	121,428	118,774
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.48	4.76	8.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	58.1	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,887	2,350	4,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,615	△2,212	△4,610
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△607	327	△1,312
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,158	9,153	8,671

回次	第133期 第2四半期 連結会計期間	第134期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.64	3.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は446億92百万円（前年同期比6.6%増加）、営業利益は7億14百万円、経常利益は12億52百万円、四半期純利益は6億83百万円（前年同期比208.5%増加）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

(工業機材)

国内市場では、消費税増税の影響を受け自動車の生産が減少したものの、鉄鋼、ベアリングの生産は堅調であったため、売上げは増加しました。海外市場では、タイ国において長期化している政治的混乱に伴い売上げを大きく落とした一方、北米では前年並みに推移し、中国では自動車、鉄鋼の生産が堅調を維持したことから、売上げは増加しました。その結果、工業機材事業の売上高は、190億38百万円（前年同期比6.9%増加）、営業利益は2億97百万円（前年同期比90.0%増加）となりました。

(セラミック・マテリアル)

電子ペーストは、セラミック・コンデンサー用、太陽光発電用ともに海外向けが伸び悩んだものの、国内向けが好調であったため、売上げは増加しました。セラミックス製品については、厚膜回路基板は主力の車載用の需要が堅調、石膏は中国向けが伸長しました。セラミックコアも航空機用とガスタービン用が堅調に推移し、売上げは増加しました。蛍光表示管は、国内は低迷したものの、米州及びアジア市場向けが好調であったため、売上げは増加しました。共立マテリアルは、電子部材が国内外共に好調に推移し、売上げは増加しました。その結果、セラミック・マテリアル事業の売上高は、157億12百万円（前年同期比11.8%増加）、営業利益は6億87百万円（前年同期比586.8%増加）となりました。

(エンジニアリング)

主力の乾燥炉及び焼成炉は、一部電子部品向けが堅調に推移したものの、スマートフォンなど多くの用途向けは設備投資先送りの影響を受け、全体の売上げは微減となりました。濾過装置はベアリング業界向けが回復しましたが、混合攪拌装置は横ばいで推移しました。また、超硬丸鋸切断機は自動車部品向けに増加しましたが、その他の分野は低調で売上げは減少しました。その結果、エンジニアリング事業の売上高は、54億3百万円（前年同期比2.6%減少）、50百万円の営業損失となりました。

(食器)

国内市場では、百貨店向け及びホテル・レストラン向けが消費税増税前の駆け込み需要の反動等により苦戦したことから、売上げは減少しました。海外市場では、欧州においてウクライナ情勢による影響を受けたものの、米国市場が好調に推移し、またアジアの一部の国において一般消費者向けが堅調に推移したことから売上げは増加しました。その結果、食器事業の売上高は、45億37百万円（前年同期比0.7%増加）、2億19百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税金等調整前四半期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億82百万円増加し、91億53百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは1億37百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ4億62百万円増加し、23億50百万円となりました。これは主にたな卸資産が12億39百万円増加したものの、税金等調整前四半期純利益を11億91百万円及び減価償却費を16億37百万円それぞれ計上したこと並びに売上債権が9億28百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ14億3百万円減少し、22億12百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得により25億8百万円支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は6億7百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は3億27百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済により、短期借入金が11億83百万円、長期借入金が30億54百万円それぞれ減少したこと及び配当金の支払額が4億30百万円あったものの、新規の長期借入れによる収入が50億円増加したことによるものです。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 財務政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては内部資金、金融機関からの借入れ又は社債の発行により資金調達することとしております。運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で資金調達を行っております。国内におきましてはキャッシュ・マネジメント・システムにより当社が一括して資金を調達して各連結子会社に必要資金を配分し、海外におきましては各々の連結子会社が運転資金として使用する現地通貨にて調達することを基本としております。

平成26年9月30日現在、短期借入金の残高は41億24百万円で、4種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。設備投資資金等の長期資金は内部資金による調達を原則とし、一部を長期借入金又は社債により調達することとしており、長期借入金の残高は99億63百万円、社債の残高は100億円であります。なお、長期借入金は2種類の通貨からなっており、うち主な通貨は日本円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	397,500,000
計	397,500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	158,428,497	158,428,497	名古屋証券取引所 （市場第一部） 東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	158,428,497	158,428,497	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	158,428	—	15,632	—	18,810

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	12,910	8.15
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	10,414	6.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,694	3.59
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	5,208	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,842	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,646	2.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,541	2.24
ノリタケ取引先持株会	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号	2,802	1.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,653	1.67
日本特殊陶業株式会社	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号	2,100	1.33
計	—	52,814	33.34

(注) 1 ノリタケ取引先持株会所有株式数には、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条により議決権を有しない株式3千株が含まれております。

2 当社は、自己株式を14,807千株(9.35%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,807,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,156,000	142,155	—
単元未満株式	普通株式 1,462,497	—	—
発行済株式総数	158,428,497	—	—
総株主の議決権	—	142,155	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄と「議決権の数」欄の差異は、当社の取引先会社で構成される持株会 (ノリタケ取引先持株会 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号) 所有の株式2,802,135株から同持株会に加入する有限会社守山製砥所所有の相互保有株式3,710株を差し引いて算出した結果生じたものであります。

2 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,000株 (議決権5個) 及び500株含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式571株及び有限会社守山製砥所所有の相互保有株式710株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド	名古屋市西区則武新町三丁 目1番36号	14,807,000	—	14,807,000	9.35
(相互保有株式) 有限会社守山製砥所	名古屋市守山区小幡南二丁 目5番23号	—	3,000	3,000	0.00
計	—	14,807,000	3,000	14,810,000	9.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,291	10,585
受取手形及び売掛金	25,178	24,182
商品及び製品	6,273	6,771
仕掛品	3,243	3,898
原材料及び貯蔵品	3,317	3,319
その他	2,240	1,907
貸倒引当金	△37	△27
流動資産合計	50,507	50,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,496	14,822
その他（純額）	22,774	23,595
有形固定資産合計	37,270	38,418
無形固定資産		
	379	852
投資その他の資産		
投資有価証券	28,544	30,540
その他	2,193	1,103
貸倒引当金	△121	△121
投資その他の資産合計	30,616	31,522
固定資産合計	68,266	70,793
資産合計	118,774	121,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,209	11,153
短期借入金	5,317	4,124
1年内返済予定の長期借入金	4,212	2,209
未払法人税等	611	490
賞与引当金	1,406	1,401
設備関係支払手形	1,286	1,072
その他	4,248	3,734
流動負債合計	28,292	24,185
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,812	7,754
引当金	847	697
退職給付に係る負債	1,879	1,220
その他	4,726	5,950
固定負債合計	21,265	25,622
負債合計	49,557	49,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,632	15,632
資本剰余金	18,832	18,832
利益剰余金	34,309	34,790
自己株式	△3,979	△3,981
株主資本合計	64,795	65,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,758	10,058
為替換算調整勘定	△2,979	△3,011
退職給付に係る調整累計額	△1,972	△1,810
その他の包括利益累計額合計	3,807	5,236
少数株主持分	613	1,109
純資産合計	69,216	71,620
負債純資産合計	118,774	121,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,925	44,692
売上原価	31,709	32,867
売上総利益	10,216	11,824
販売費及び一般管理費		
販売費	7,556	8,012
一般管理費	3,140	3,097
販売費及び一般管理費合計	※ 10,696	※ 11,110
営業利益又は営業損失 (△)	△480	714
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	207	250
受取賃貸料	200	196
為替差益	128	52
持分法による投資利益	64	119
その他	51	49
営業外収益合計	677	689
営業外費用		
支払利息	78	70
固定資産賃貸費用	61	59
その他	12	21
営業外費用合計	152	151
経常利益	44	1,252
特別利益		
固定資産売却益	18	2
投資有価証券売却益	750	—
特別利益合計	769	2
特別損失		
固定資産処分損	25	59
特別退職金	28	—
その他	11	4
特別損失合計	64	63
税金等調整前四半期純利益	749	1,191
法人税、住民税及び事業税	446	494
法人税等調整額	110	34
法人税等合計	556	529
少数株主損益調整前四半期純利益	192	662
少数株主損失 (△)	△29	△21
四半期純利益	221	683

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	192	662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,369	1,304
為替換算調整勘定	1,277	98
退職給付に係る調整額	—	161
持分法適用会社に対する持分相当額	107	△6
その他の包括利益合計	4,754	1,559
四半期包括利益	4,947	2,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,907	2,113
少数株主に係る四半期包括利益	39	108

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	749	1,191
減価償却費	1,390	1,637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	359
引当金の増減額 (△は減少)	△35	△150
受取利息及び受取配当金	△231	△270
支払利息	78	70
持分法による投資損益 (△は益)	△64	△119
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△750	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	7	56
売上債権の増減額 (△は増加)	2,806	928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△68	△1,239
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,704	△20
その他	△262	135
小計	1,909	2,569
利息及び配当金の受取額	367	414
利息の支払額	△81	△73
法人税等の支払額	△308	△560
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,887	2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,315	△2,508
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	9
投資有価証券の取得による支出	△12	△7
投資有価証券の売却による収入	1,092	—
貸付けによる支出	△7	△240
貸付金の回収による収入	22	41
出資金の払込による支出	△380	—
出資金の回収による収入	—	491
定期預金の預入による支出	△1,633	△519
定期預金の払戻による収入	1,638	647
その他	△72	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,615	△2,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,995	△1,183
長期借入れによる収入	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△3,000	△3,054
自己株式の取得による支出	△4	△1
配当金の支払額	△598	△430
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△607	327
現金及び現金同等物に係る換算差額	259	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,076	376
現金及び現金同等物の期首残高	8,778	8,671
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	456	105
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,158	※ 9,153

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、則武磨料磨具（蘇州）有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が445百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
荷造材料費	324百万円	305百万円
役員報酬及び従業員給料	3,769	3,840
退職給付費用	183	321
減価償却費	308	384
賞与引当金繰入額	508	551
役員退職慰労引当金繰入額	75	71

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	9,654百万円	10,585百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,495	△1,432
現金及び現金同等物	7,158	9,153

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	598	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	448	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	430	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	430	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	17,814	14,058	5,548	4,504	41,925
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	156	100	△477	△259	△480

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	工業機材	セラミック・ マテリアル	エンジニア リング	食器	計
売上高					
外部顧客への売上高	19,038	15,712	5,403	4,537	44,692
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	297	687	△50	△219	714

(注) 報告セグメントの利益は、営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	1.48円	4.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	221	683
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	221	683
普通株式の期中平均株式数 (千株)	149,651	143,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

日本レヂボン株式会社株式に対する公開買付けの件

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である日本レヂボン株式会社(株式会社東京証券取引所 市場第二部 以下「対象者」といいます。)を金融商品取引法による公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。

1. 本公開買付けの目的

当社と対象者は昭和48年に対象者が、三菱商事株式会社と当社等とともに、株式会社ユニー機工を設立したことにはじまり、以降、40年を超える関係を有しており、平成21年7月には当社が対象者の株式を追加取得することにより、当社の持分法適用関連会社として、相互協力関係を発展させてまいりました。近年の研削砥石業界を取り巻く市場環境は、先進国市場では切断・溶接技術の高度化や設備機器の進歩による研削・研磨工程の自動化が進み、汎用品の需要低下、商品の高付加価値化が求められる一方で、新興国市場では旺盛な経済発展を背景に汎用品を中心とした高成長が見込まれております。そのような状況の中、当社は対象者との今後の協力関係のあり方について、鋭意検討を進めてまいりました。その結果、両社と対象者の第二位の株主である三菱商事株式会社との永年の友好関係を維持しつつ、当社と対象者の間でより安定した資本関係を構築することにより、対象者と当社の工業機械事業のインフラやリソースを結集させ、グループ全体の経営基盤の強化を行っていくことが最善の策であるとの結論に至りました。

2. 対象者の概要

(1) 名称	日本レヂボン株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市西区北堀江1丁目22番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 洞口健一
(4) 事業内容	砥石の製造及び販売、機械工具及び関連機器の販売、 ガラスクロス製品の処理加工及び砥石材料の販売
(5) 資本金	1,128百万円
(6) 設立年月日	昭和33年2月4日

3. 本公開買付けの概要

当社は、平成26年11月6日現在、対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を1,412,000株(対象者が平成26年8月12日に提出した第58期第1四半期報告書に記載された平成26年6月30日現在の発行済株式総数(6,600,000株)に占める割合にして21.39%)を保有しております。

当社は、本公開買付けにおいて、買付予定数の上限及び下限を設定しておらず、応募株券の全ての買付けを行います。本公開買付けにより、当社が対象者株式の全部(但し対象者が保有する自己株式及び三菱商事株式会社が保有する対象者株式を除きます。)を取得できなかった場合は、原則として本公開買付けが成立した後に、当社は対象者に対して、本公開買付けに対して応募された対象者株式の総数が、全部取得条項付種類株式による全部取得を実施するにあたって基準となる株式数(注)以上であることを条件に、当社が対象者株式の全部(但し対象者が保有する自己株式及び三菱商事株式会社が保有する対象者株式を除きます。)を取得すること(以下「本非公開化手続き」といいます。)を企図しており、本取引が実行された場合、対象者株式は所定の手続きを経て上場廃止となります。

(注) 「基準となる株式数」とは、平成26年11月6日現在における対象者の発行済株式総数6,600,000株(対象者の保有する自己株式(49,327株)を除きます。)に66.67%を乗じた4,367,334株(1株未満は切り上げております。)から、平成26年11月6日現在において当社及び三菱商事株式会社が保有する対象者の株式の数(それぞれ順に、1,412,000株及び1,287,000株)を控除した数(1,668,334株)をいいます。

(1) 買付け等の期間	平成26年11月7日から平成26年12月18日 (29営業日) (当買付け期間は延長される可能性があります。)
(2) 買付け等の価格	普通株式1株につき 920円
(3) 買付代金	3,544百万円
(4) 決済の開始日	平成26年12月26日
(5) 資金調達の方法	自己資金を充当

4. その他重要な特約等

当社は、対象者の第二位の株主である三菱商事株式会社との間で、平成26年11月6日付で公開買付け等に関する契約を締結し、三菱商事株式会社が、その保有する対象者株式1,287,000株の全てについて本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

また、上述の本非公開化手続きを実施する場合には、本非公開化手続きを経て対象者株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止となった後に、当社は三菱商事株式会社との間で当該手続きの完了後における対象者の株式保有割合が当社において75%、三菱商事株式会社において25%となるように対象者の株式の譲渡を行う予定です。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年11月6日開催の取締役会におきまして、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	430百万円
②1株当たり配当額	3.00円
③基準日	平成26年9月30日
④効力発生日	平成26年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。